

回覧

大木町はり、きゅう、あん摩等施設利用の助成

大木町では、はり、きゅう、あん摩等を利用する方に施術費の一部を助成しています。

この制度を利用される方には『はり、きゅう、あん摩等受療者証』を交付しますので、福祉課窓口で申請をお願いします。

1. 申請に必要なもの 手続きされる方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
2. 助成の回数 原則月5回以内、年間（4月1日から翌年3月31日まで）15回以内
3. 指定施術所及び助成金額

施術所	住所	電話番号	助成金額 ()は助成限度額
家中鍼灸マッサージ療院	大木町大字上木佐木 997	0944-32-1168	施術料金の 2分の1(1,100円)
海真堂鍼灸院	大木町大字八町牟田 180-3	0944-33-2200	
田中リバース はり、マッサージ院	久留米市城島町江上上 430-2	0942-62-3722	施術料金の 4分の1(600円)
犬塚治療院	久留米市三潴町玉満 39-3	0942-65-1644	
経路鍼灸院リフレッシュ	久留米市三潴町玉満 2770-14	0942-64-5681	

大木町福祉タクシー助成

重度心身障害者（児）に対し、タクシーを利用した際の料金の一部を助成しています。

この制度を利用される方には『大木町福祉タクシー利用券』を交付しますので、福祉課窓口で申請をお願いします。

1. 申請に必要なもの 障害者手帳
2. 対象者 大木町に住民登録を有する在宅の者で、次の要件に該当する者
 - ・身体障害者手帳の1級又は2級の交付を受けている者
 - ・療育手帳の障害の程度が「A」と記載されているものの交付を受けている者
 - ・精神福祉手帳1級の交付を受けている者
3. 助成内容 一乗車につき、タクシーの小型料金の初乗り運賃の額（年間48枚以内）
4. 利用できるタクシー 町と契約を締結しているタクシー事業者
 - ・旭タクシー 大川市榎津 456-8 ☎0944-87-3405
 - ・くまタクシー 久留米市大善寺町宮本 2132 ☎0942-27-2739
 - ・丸金タクシー 久留米市城島町城島 188 ☎0942-62-3151

問合せ先 大木町役場 福祉課（☎32-1060）